

令和 4年度 維持管理状況(12月掲載)

<株式会社環境技術研究所による測定結果>

清掃工場名	焼却(処理)能力 t/日	炉番号	測定年月日	測定を行った位置	測定結果を得た年月日	ばい煙濃度 (O ₂ 12%換算)						
						ばいじん	窒素酸化物	硫黄酸化物	塩化水素	全水銀		
						g/m ³ N	ppm	ppm	ppm	μg/m ³ N		
有明	400	1号炉	令和 4年10月7日	煙	令和 4年11月30日	不検出	40	不検出	不検出	(0.02)		
		2号炉	令和 4年10月11日		令和 4年11月30日	不検出	38	不検出	不検出	(0.02)		
千歳	600	1号炉										
墨田	600	1号炉										
北	600	1号炉	令和 4年10月5日		令和 4年11月30日	不検出	33	不検出	不検出	0.19		
					令和 4年11月30日	不検出	41	不検出	不検出	0.84		
新江東	1,800	1号炉	令和 4年10月12日									
		2号炉										
		3号炉										
港	900	1号炉										
		2号炉										
		3号炉										
豊島	400	1号炉	令和 4年10月17日		令和 4年11月30日	不検出	33	不検出	不検出	0.12		
		2号炉	令和 4年10月25日		令和 4年11月30日	不検出	30	不検出	不検出	0.14		
渋谷	200	1号炉	令和 4年10月4日		突	令和 4年11月30日	不検出	29	不検出	不検出	(0.02)	
中央	600	1号炉	令和 4年10月6日			令和 4年11月30日	不検出	35	不検出	不検出	0.20	
		2号炉										
板橋	600	1号炉	令和 4年10月21日			令和 4年11月30日	不検出	32	不検出	不検出	0.38	
		2号炉	令和 4年10月24日	令和 4年11月30日		不検出	29	不検出	不検出	0.17		
多摩川	300	1号炉										
		2号炉										
足立	700	1号炉	令和 4年10月14日	令和 4年11月30日		不検出	32	不検出	不検出	0.45		
		2号炉										
品川	600	1号炉		中								
		2号炉	令和 4年10月26日			令和 4年11月30日	不検出	37	不検出	不検出	0.09	
葛飾	500	1号炉	令和 4年10月3日			令和 4年11月30日	不検出	27	不検出	不検出	0.16	
		2号炉										
世田谷	300	1号炉										
		2号炉	令和 4年10月27日			令和 4年11月30日	不検出	不検出	不検出	不検出	0.05	
大田	新	600	1号炉			令和 4年10月19日	令和 4年11月30日	不検出	32	不検出	不検出	2.0
			2号炉			令和 4年10月20日	令和 4年11月30日	不検出	29	不検出	不検出	0.78
	第一	200	3号炉			令和 4年10月13日	令和 4年11月30日	不検出	41	不検出	不検出	0.10
練馬	500	1号炉										
		2号炉	令和 4年10月18日		令和 4年11月30日	不検出	34	不検出	不検出	0.23		
杉並	600	1号炉	令和 4年10月28日		段	令和 4年11月30日	不検出	31	不検出	不検出	0.21	
		2号炉	令和 4年10月31日			令和 4年11月30日	不検出	37	不検出	不検出	1.5	
光が丘	300	1号炉										
		2号炉										

注: 「不検出」とは定量下限値未満を示します。ただし、全水銀は環境省が提示した表記方法に則り、定量下限値未満で検出下限値以上の数値は括弧書きで示し、検出下限値未満を「不検出」とします。

令和4年度 維持管理状況(12月掲載)

<ユーロフィン日本環境株式会社による測定結果>

清掃工場名	焼却 (処理) 能力	炉番号	維持管理計画値	測定年月日	測定を 行った 位置	測定結果を得た 年月日	排ガス中のダイオキシン類濃度 (O ₂ 12%換算)	
			ng-TEQ/m ³ N				ng-TEQ/m ³ N	
有明	400	1号炉	1	令和4年10月7日	煙	令和4年11月25日	0.00000020	
		2号炉	1	令和4年10月11日		令和4年11月25日	0.00000017	
千歳	600	1号炉	1	令和4年9月27日		令和4年11月25日	0.00000013	
墨田	600	1号炉	1					
北	600	1号炉	1	令和4年10月5日		令和4年11月25日	0.000000063	
新江東	1,800	1号炉	1	令和4年10月12日		令和4年11月25日	0.000019	
		2号炉	1					
		3号炉	1					
港	900	1号炉	1					
		2号炉	1					
		3号炉	1					
豊島	400	1号炉	0.5	令和4年10月17日		令和4年11月25日	0.00000010	
		2号炉	0.5					
渋谷	200	1号炉	0.1	令和4年10月4日	令和4年11月25日	0.000000078		
中央	600	1号炉	0.1	令和4年10月6日	突	令和4年11月25日	0.00000017	
		2号炉	0.1					
板橋	600	1号炉	0.1	令和4年10月21日		令和4年11月25日	0.000000090	
		2号炉	0.1					
多摩川	300	1号炉	0.1					
		2号炉	0.1					
足立	700	1号炉	0.1	令和4年10月14日		令和4年11月25日	0.00000054	
		2号炉	0.1					
品川	600	1号炉	0.1			中		
		2号炉	0.1	令和4年10月26日			令和4年11月25日	0.000012
葛飾	500	1号炉	0.1	令和4年10月3日			令和4年11月25日	0.00000013
		2号炉	0.1	令和4年9月30日			令和4年11月25日	0.00000027
世田谷	300	1号炉	0.1	令和4年9月29日	令和4年11月25日		0.00027	
		2号炉	0.1					
大田	新	1号炉	0.1	令和4年10月19日	令和4年11月25日		0.00000014	
		2号炉	0.1	令和4年10月20日	令和4年11月25日		0.000000066	
	第一	200	3号炉	1	令和4年10月13日		令和4年11月25日	0.0020
練馬	500	1号炉	0.1					
		2号炉	0.1					
杉並	600	1号炉	0.1					
		2号炉	0.1					
光が丘	300	1号炉	0.1		段			
		2号炉	0.1	令和4年9月22日		令和4年11月25日	0.000000095	

注： 維持管理計画値とは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき届け出た値をいいます。これは、清掃工場等の維持管理のために自ら設定した管理値です。
塗りつぶした部分は、「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく排出基準値を示します。